

シンポジウム

ドイツ・脱原発の選択

2012年7月7日(土) 東京大学駒場キャンパス

司会 村山 聡・藤原辰史

ドイツにおける放射性廃棄物問題 佐藤温子

ドイツ環境政策にみる複雑さ 喜多川 進

ドイツのエネルギー政策転換と気候変動 ミランダ・A. シュラーズ

原子力をめぐる社会運動・政党・労働組合の相互作用

一日独比較の観点から 本田 宏

ドイツにおける原子力施設反対運動の担い手たち 青木聡子

日本におけるエネルギー自給自足建築の事例

オスカー・バルテンシュタイン

はじめに

村山 聡・藤原辰史

2011年3月11日の東日本大震災そしてその後の東京電力福島原子力発電所の事故がもたらした災厄は、環境史においても一大画期となった。ドイツがこの事故を契機として、世界で最初に脱原発宣言をした国家となったからである。すでに2002年、社会民主党・同盟90/緑の党のシュレーダー連立政権が、2020年代までに原発を全廃する脱原発法を成立させていたこともその淵源にある。他方で、世界で唯一の被爆国でもあり、また、福島第一原発において深刻な事故を引き起こした日本は、周知の通り、「脱原発」へ向けて迅速な舵取りが出来なかった。

原子力発電所が決定的な環境破壊および社会経済的損害を引き起こすことがこれほど明確になった状況において、具体的な政治的意志決定に結びつく社会とそうではない社会の違いはどこにあるのか。2022年にはすべての原発を廃止する決断をしたドイツ、2034年までに五つの原子炉を停止することを決めたスイス、そして、2011年6月の国民投票において94%が脱原発を支持したイタリアも、スイスに続いて原子力計画を取りやめた。

ただ、ヨーロッパが決して一枚岩ではないことには注意を払わなければならない。原子力発電を堅持する方針を変えないフランスの影響力のもと、EUの

エネルギー政策においては、2030年までに40基の原子力発電所を建設することが二酸化炭素排出量との関連で温暖化対策の重要な施策として支持されている。温暖化を進行させないために、原子力発電所が必要である、というのが依然としてEUの基本路線なのである。

しかし、吉岡斉氏が明確に論じているように、原子力発電拡大と温室効果ガス排出削減とは逆の相関関係にある。「温室効果ガス排出削減などの環境政策に不熱心な国において、原子力発電拡大促進政策がとられる傾向にある一方で、脱原発を目指すか原発に対して冷淡な国が、環境政策に熱心に取り組む傾向がある」（吉岡斉『原発と日本の未来 原子力は温暖化対策の切り札か』岩波ブックレットNo.802, 2011年, 57頁）。

また、吉岡氏は、2011年11月19日に開催された国際シンポジウム「問われる被爆地・被ばく国の役割——3・11原発事故を受けて」（広島市立大, 中国新聞社主催）において、脱原発政策が推進されるためには、主要政党が明確に脱原発政策を標榜することが大切であると指摘している。

たしかに、全国各地で脱原発を求める無数の集会やデモが開催されている。たとえば、作家の大江健三郎氏らが呼び掛けた2011年9月19日の「さようなら原発5万人集会」では、6万人と発表された人波は途切れることなく続いたという。そして、大江健三郎氏ら「さようなら原発1千万人署名」の呼びかけ人は、その後、2012年6月15日、首相官邸に藤村修官房長官を訪ね、集まった751万人分の署名簿のうち645万人分を、野田佳彦首相あてに提出した。大江氏は「……再稼働すれば、なし崩しに突き進む。一つの再稼働が人類の歴史を決める」と批判したという（『朝日新聞デジタル』2012年6月15日19時1分）。

また、2011年12月8日に、西日本では初めて原発の全面停止を求めて提起された四国電力伊方原発の運転差し止め訴訟では、原告に名を連ねた住民や弁護士らは、記者会見や原告集会で、口々に伊方原発の危険性を指摘し、「子や孫に原発のない世界を」という切実な思いを訴えた（毎日新聞, 2011年12月9日, 地方版および <http://www.ikata-tomeru.jp/> 参照）。原告は愛媛176人, 高知59人, 大分20人など16都県の300人, 小学生2人も含まれる。これを、全国147人の弁護士が支えた。その他にも、国内では、大震災後、中部電力浜岡原発（静岡県御前崎市）、北海道電力泊原発（北海道泊村）の廃炉を求める訴訟が起こされた。

福島第一原発事故以前から、脈々と続いてきた脱原発運動の歴史のクライマックスであるべきこれらの運動が、日本で政治的な意志決定に結びつかないのはなぜなのか。

2012年5月5日の深夜、国内の原子力発電所のうち、唯一運転していた北海道電力の泊原発3号機（北海道泊村，91万2千キロワット）が、法律で定められた定期検査に入り、発電を停止した結果、国内で稼働する原発が、42年ぶりにゼロとなり、事実上の（脱原発）となった。しかし、関西電力大飯原発（福井県おおい町）は、6月5日午前、大飯原発3号機（118万キロワット，加圧水型軽水炉）で発電を開始し、関西と福井の一部へ送電を始めた。これにより、政府によるエネルギー政策の明確な方針も示されないまま、1カ月の後、再び原発再稼働となった。

前島巖氏によれば（メールマガジン「オルタ」92号，2011.8.20），ドイツ社会民主党の文書には，放射性廃棄物の最終処分方法が確立していない原子力発電について「倫理的に責任を負えないものである（ethisch nicht verantwortbar）」という断言がみられるという。福島第一原発事故以後，バーデン・ヴュルテンベルク州で3月27日に行われた州議会選挙では，緑の党が躍進し，長年続いたキリスト教民主同盟の州政権は交代した。その直後に，メルケル首相は，原発問題に政治的判断を下す明確な根拠を提示するために，原発問題倫理委員会と原子炉安全委員会を立ち上げた。前者の委員会の委員の一人が，今回日本ドイツ学会が招待したミランダ・シュラーズ氏である。

シュラーズ氏は，「原発問題倫理委員会の議論では，今日のエネルギー制度は，まず地球温暖化をもたらしているので倫理的ではないということになった。他国からエネルギーを輸入してまで経済を回していく必要はあるのか，また，環境にも悪影響をもたらしているなどの指摘がなされた」と紹介している（ミランダ・シュラーズ『ドイツは脱原発を選んだ』岩波ブックレット No.818，2011年，33頁）。エネルギー制度を倫理的問題として捉えたドイツ政府，一方で，経済界の意向を気にして脱原発を宣言できない日本政府，実に対照的といわざるをえない。

そこで，日本ドイツ学会第28回シンポジウムでは，なぜドイツは脱原発を選択することができたのか，そして，Energiewende（エネルギー・ターン：シュラーズ氏によるとこのドイツ語は英語化しつつあるという）を標榜し，持続可能な発展を追求するドイツ・モデルの具体像がいかなるものであるかについて，運動史，政治史，環境政策史などの多様な視点から明らかにし，ドイツと日本の今後の課題を明らかにしたい。